

令和7年8月22日開催

都市基盤整備・危機管理対策特別委員会

委員長報告

令和7年9月定例会

委員長 若谷正巳

去る8月22日に開催されました当委員会の審査概要について、ご報告申し上げます。

「川口市コミュニティバス再編基本方針に基づくルート（案）について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

本市では、近年のバス運転手不足の状況を踏まえ、市内全域のバスネットワークを維持するため、運行の効率化を図りつつ、併せて、利用者の利便性向上等の、現状の課題解決を図ることを目的として、令和7年3月に川口市コミュニティバス再編基本方針を策定したとのこと。

コミュニティバスの再編にあたっては、路線バスとの一体的運用を図るため、路線バスとコミュニティバスとの区別を廃止し、コミュニティバスを本市と運行事業者との運行協定による路線バスとして運行するものであるとのこと。

協定バスルート（案）の設定の考え方としては、川口市コミュニティバス再編基本方針に基づき、路線バスの運行が困難な地域や運行本数が少ない地域に集中させること等の考え方によりルート（案）を設定したとのこと。

コミュニティバスが運行されなくなる地域については、路線バスの経路変更や日中時間帯の増発を運行事業者に要請するとのこと。

今後については、令和7年9月に市民説明会の開催、同年10月にパブリックコメントの実施、同年11月に川口市交通体系将来構想推進会議バス部会にて新ルートの決定、令和8年秋頃に新ルートでの運行を予定しているとのことでありました。

以上のような説明に対して、今後予定している市民説明会の詳細について問われ、これに対して、各地区に出向き、コミュニティバスの再編及びルート設定の考え方等について、計10回の説明会を予定しており、詳細は広報かわぐちに掲載するとのことでありました。

このほか、現行の経費との比較について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

なお、現地視察として、江川第3調節池整備事業について視察をいたしましたことを付言いたしまして、報告を終わります。